

西宮市子ども・子育て会議

第7回 評価検討ワーキンググループ

会 議 録

■日 時：平成28年10月28日(金)

■場 所：市役所東館8階 大ホール

〔午後 5 時42分 開会〕

○事務局 定刻より少し早いですが、委員の皆様お揃いですので、第7回評価検討ワーキンググループを開会します。

本日は、ご多忙中にもかかわらずご出席いただき、ありがとうございます。

本日は、北岡委員から欠席とのご連絡をいただいています。

初めに、資料の確認をします。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「第7回評価検討ワーキンググループ次第」です。ここには、委員名簿、座席表、事務局名簿、ワーキンググループの設置運営要領をとじています。

2点目は、左2点をホッチキスどめしている「資料集」です。

3点目は、一枚物の資料3「各事業の自己評価一覧」です。

4点目は、同じく一枚物の資料4「西宮市子ども・子育て支援のためのアンケート調査(就学前児童用)速報」です。

5点目は、左2点をホッチキスどめしている「参考資料集」です。

また、本日、机上配付している一枚物は、資料集の差しかえです。15ページの中段にある表の一部を訂正しています。お手数ですが、差しかえをお願いします。

本日の資料は以上ですが、足りないものがあればお申し出ください。

これより本日の議事に移ります。

座長、会議の進行をお願いします。

○座長 皆さん、こんばんは。

ご多用の中、また、こういう時間にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

この評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)では、今回と次回の2回に分けて、子ども・子育て支援事業計画の評価をしたいと思います。よろしくをお願いします。

議事に入る前に、WGは原則非公開ですが、子ども・子育て会議の委員の方は傍聴できることになっています。本日、傍聴を希望されている委員の方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日はいらっしゃいません。

○座長 もし今後傍聴を希望される委員の方が来られましたら、随時傍聴を許可することにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、早速ですが、お手元の次第に沿って議事を進めます。

まず、「(1) 子ども・子育て支援事業計画の評価方法等について」です。

この事業計画は昨年度から運用されていますので、今年度が初めての評価となります。そこで、評価方法について皆さんで確認してから進めていきたいと思います。

評価方法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集1ページの上段をご覧ください。

まず、評価検討WGの役割について説明します。

これまでの評価検討WGでは、「①次世代育成支援行動計画(後期計画)」の評価を行ってきました。次世代育成支援行動計画の当初の計画期間である5か年が平成26年度で終了しましたので、昨年度は、計画期間の5か年を振り返った総括評価を行っていただきました。

次世代育成支援行動計画についてはここで一旦、評価されていますので、本年度の評価検討WGでは、「②子ども・子育て支援事業計画」(以下「事業計画」)について評価していただきます。

事業計画は平成27年3月に策定したもので、平成27年4月の計画開始から1年が経過しました。その計画初年度の事業の実施状況について、翌年度である今年、評価していただくことになります。

1 ページの中段をご覧ください。

事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度～31年度の5か年計画で、下段に計画の全体像を示しているとおおり、教育・保育と地域の子育て支援事業に位置付けられる13の事業についてのニーズや供給体制を定めた需給計画です。計画は、施策の実施状況などを西宮市子ども・子育て会議に報告し、第三者的な立場から評価・意見・提言を受け、PDCAサイクルに基づき推進を図ることとしています。

次に、2 ページをご覧ください。

国からの通知では、年度ごとに施策の実施状況等を点検・評価すること、また、その評価の場として子ども・子育て会議を活用することとされています。

評価方法については、この後、事務局案を説明しますが、評価の例として、「事業ごとの確保方策の進捗状況」、「計画の量の見込みと実際のニーズの乖離」、「質の向上の進捗状況」、「必要な財源の確保状況」などが挙げられています。

それでは、西宮市の評価方法の事務局案を説明します。

2 ページの中段をご覧ください。

「4. 西宮市の評価方法(事務局案)」として、各事業の実績を踏まえ、量の確保、質の向上、また、事業の今後の対応について、各所管課においてそれぞれ5段階評価を行いました。

「量の確保」については、各年度の計画値、現在の需要に対する確保状況を、点線で囲っているとおり、「A：計画以上に確保でき、需要に対し余裕がある」、「B：計画通り確保し、需要も満たしている」といったように、A～Eの5段階評価を行っています。

「質の向上」については、各事業の質の部分に対する取組状況を、点線で囲っているとおり、「a：十分向上できた」、「b：おおよそ向上できた」といったように、a～eの5段階評価を行っています。

次に、3 ページの上段をご覧ください。

「今後の対応」については、量の確保、質の向上についての自己評価を踏まえた今後の方向性を、点線で囲っているとおり、「Ⅰ、現状のまま推進」、「Ⅱ：量の確保を改善し、推進」といったように、Ⅰ～Ⅴの5段階評価を行っています。

委員の皆様には、これらの事務局の自己評価を踏まえ、各事業について、「◎：十分できている」、「○：おおよそできている」といった4段階評価でご評価いただきたいと考えています。

以上が評価方法の事務局案です。

次に、今後のスケジュールについて説明します。

3ページの下段をご覧ください。

本日と来週の評価検討WGにてすべての事業についてご評価いただき、12月19日に予定している子ども・子育て会議で評価結果をご報告いただきます。

本日10月28日の会議では、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」、「②時間外保育事業」、「③実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「④多様な主体の参入促進事業」、「⑤放課後児童健全育成事業」、「⑪病児保育事業」の6事業、主に教育・保育の量など預かり事業に関してご評価いただきます。

来週11月4日は、「②利用者支援事業」、「⑥子育て短期支援事業」、「⑦乳児家庭全戸訪問事業」、「⑧養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業」、「⑨地域子育て支援拠点事業」、「⑩一時預かり事業」、「⑫子育て援助活動支援事業」、「⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業」の8事業、主に在宅で子育てをされる方を対象にした事業に関してご評価いただきます。

最後に、4ページをご覧ください。

資料の見方について説明します。

この後、各事業の評価をいただきますが、6ページ以降、一つの事業を見開きでお示ししています。左ページには、「事業内容」、「計画値及び実績値」、「財源の確保状況」、右ページには、「所管課の自己評価」及び「今後の対応」を記載しています。

また、別紙となりますが、A4一枚の資料3には、各事業の自己評価及び今後の対応を一覧にまとめています。

同じく、別紙となりますA4一枚の資料4は、子ども・子育て会議でご審議いただいた子ども・子育て支援のためのアンケート調査の速報です。就学前児童用のアンケートにおいて、子育て支援事業についての認知度及び満足度をお伺いしています。単純集計のため、右側の満足度については、利用されていない方にもお答えいただいた結果となりますので、参考としてご覧いただきたいと思います。

説明は、以上です。

○座長 説明のありました評価方法について、ご質問やご意見がありましたらご発言ください。

〔発言者なし〕

○座長 ないようでしたら、事務局からご提案の方法で進めていってよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、事務局案の評価方法で進めていきたいと思えます。

それでは、先ほど説明がありましたように、本日の流れとしましては、本日評価

予定の一つ一つの事業について、まず、事務局からの説明を受け、皆さんからご意見等をいただきたいと思います。ご意見を出していただいた後、最後に、「◎、○、△、×」の4段階の評価を決めたいと思います。満場一致になるかどうかは分かりませんが、WGの評価として一つに決めたいと思いますので、もし意見が割れましたら多数決を採ることにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 WGの評価には、「◎、○、△、×」のほかに、意見を付す欄もありますので、よろしくをお願いします。

評価方法について確認しましたので、「議事(2) 子ども・子育て支援事業計画の実績・評価」に入りたいと思います。

本日は、6つの事業についてご評価いただきます。

最初に、「教育・保育の量の見込み(ニーズ量)及び確保方策」について評価したいと思いますので、まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の6・7ページをご覧ください。

「教育・保育の量の見込み及び確保方策」について説明します。

この項目は、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育施設を利用する子供の人数や供給体制を示すもので、子供の年齢や保育の必要性の有無により、1号、2号、3号の3つの認定区分に分かれます。

1号認定とは、満3歳以上で、認定こども園や幼稚園で短時間の保育を希望する子供のことです。

2号認定は、満3歳以上で、保護者の就労などによって保育の必要性の認定を受けた子供で、認定こども園や預かり保育を活用しながら幼稚園へ通園する子供と、保育所で長時間保育を受ける子供に分かれます。

3号認定は、0歳から満3歳未満で保育の必要性の認定を受けた子供で、認定こども園、保育所、地域型保育施設で長時間保育を受ける子供です。

次に、「(2) 計画値及び実績」の表をご覧ください。

「1号認定・2号認定(学校教育の利用希望)の量の見込み及び確保方策」は、いわゆる幼稚園ニーズのことをいいます。

表の中段、「確保方策」では、平成27年5月1日現在の在籍児童数を示しています。「特定教育・保育施設」は、認定こども園、新制度に移行した幼稚園のことで、「確認を受けない幼稚園」は、従来制度のままの幼稚園のことです。

平成27年度の実績を見ますと、特定教育・保育施設、つまり認定こども園と新制度に移行した幼稚園に入園されていた児童は1,910人、従来制度のままの幼稚園に入園されていた児童は6,796人で、いわゆる幼稚園に入園されていた児童が合計で8,706人でした。計画段階では需要を9,394人と見込んでいましたが、実績は8,706人にとどまっています。計画値と実績に乖離がありますので、幼稚園全体で需要に対する供給体制は整っていると考えています。

次に、「2号認定(学校教育の利用希望以外)の量の見込み及び確保方策」は、3歳児以上の保育ニーズのことです。

平成27年度の計画値を見ますと、計画段階で見込んでいた需要は3,424人でしたが、左の実績では、同じく3,424人分の定員を確保しまして、その上実際に入所した人数である供給量は3,635人でした。ただし、その上の入所を希望された方の総数である需要量は3,759人でした。つまり、計画値は達成していますが、希望どおり入所できなかった方も含めた実際のニーズ量には応えられていない状況です。

次に、「3号認定の量の見込み及び確保方策」は、0歳～2歳児の保育ニーズのことです。

平成27年度の1・2歳児の実績を見ますと、計画値2,368人に対し、定員が2,390人、実際に入所児童数である供給量は2,684人となっています。計画値は達成していますが、先ほどの2号認定と同じく、希望どおり入所できなかった方も含めた実際のニーズ量は一番上の行の2,965人で、保育ニーズには応えられていない状況です。

次に、0歳児は、計画値604人に対し、定員607人と計画値は達成していますが、入所児童数458人、希望どおり入所できなかった方も含めた実際のニーズ量は489人となっています。0歳児については、定員607人に対し入所児童数458人と空き枠がありますが、地域偏在などによるアンマッチがあり、希望どおり入所できなかった方が30人ほどおられる状況です。

次に、10ページをご覧ください。

「図表1：保育所等定員と待機児童数の推移」を見ますと、子ども・子育て会議でも説明したとおり、平成28年4月の待機児童数は183人と、昨年度に比べ増加しました。

また、「図表2：保育需要率及び幼稚園等入園率と就学前児童数等の推移」では、棒グラフが就学前児童数、折れ線グラフのうち上側でほぼ水平に推移しているのが幼稚園の入園率、下側で右肩上がりになっているのが保育需要率を表しています。

保育需要率については、ここ20年で倍以上に増加し、今後も増加していくものと予測しています。そのため、今年度当初には、今後3か年で約1,500人の受入枠拡大に取り組む必要があること、また、そのためにさまざまな手法を検討していくことを市議会などに報告しています。

戻りまして、7ページの中段、「2.所管課の評価と今後の対応」をご覧ください。

自己評価では、保育需要に対して現に希望どおり入所できなかった方がおられること、また、先ほど申し上げたとおり、今後も増加傾向にあることから、「E：計画を達成しておらず、需要も満たしていない」と評価しています。

また、「今後の対応」としては、「Ⅱ：量の確保を改善し、推進」としています。

「教育・保育の量の見込み及び確保方策」については、以上です。

○座長 それでは、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」について、まず、資料などについてご質問があれば出していただきたいと思います。

○委員 6ページの2号認定の量の見込みと確保方策の表ですが、平成27年度の計画値が3,424人で、定員も3,424人分確保できたと見ればいいのですよね。そして、確

保方策の供給量の3,635人は、3,424人を超えているが、その分はどこかで定員以上に受け入れていると理解していいですか。

○事務局 はい、そのとおりです。

○委員 これは、定員以上の枠外で入所しているわけですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 3号認定の0歳児で言えば、607人の定員を用意していたが、458人しか入所されていないという理解でいいですか。

○事務局 はい、そういうことになります。

○委員 0歳児の供給量として出ている数字は4月1日現在の入所児童数ですので、この時点では需要量を下回っていますが、実感としては、10月ぐらいまでには需要量は供給量と同じぐらいになるのではないかと考えています。そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局 やはり年度当初は入所児童数が一番少ない時期ですので、ここからどんどん増えていき、0歳児においては、定員を超えて受け入れる状態が出てきます。おっしゃるとおりです。

○委員 非常に分かりにくい表で、説明を受けて今は分かったのですが、きっと4日ほど経つと分からなくなるような気がします。

表の作り方については、計画を策定する段階で国から示されたと思いますが、一般の人に見せるような表ではなくて、この場で評価するためのものなのですね。例えば先ほど説明があった、定員よりも多く受け入れている児童は枠外で入所していることが分かる文章もないし、これは4月1日時点の人数で、年度末にはほとんど定員がいっぱいになっていることも、知っている人は知っているが、この表を見るだけではきっと分からないと思います。そういうことをどこかに書いておく必要はないのですか。

○事務局 まず、計画を策定した段階での表と対比するような形でこの表を作成していますので、若干見にくい点はおっしゃるとおりかと思います。

これはいずれ公表することになりますが、評価の段階では、よく事情をご存じの委員の皆様への資料ですから、説明を省いたところもありました。ですから、評価の根拠として入れたほうがいい説明がありましたら、次回以降に考慮したいと思えますので、ぜひそういったご意見もいただきたいと思えます。

○委員 今回の評価は、現在の状況がどうかではなく、計画を策定して1年後の状況の評価するわけですから、4月1日時点の数値について私たちは評価することになるわけですか。

つまり、保育所などでは、4月1日と年度末では当然状況は変わってきます。特に西宮では、地域偏在があるので、定員としては足りていても、実際には保育所等に入れていない子がいるという問題もあります。そういう状況の中で評価するにあたって、計画開始から1年後の4月時点での数字について、担当課が評価し、私たちも評価することになるわけですね。時間を追っていくと数は変わっていきますので、比べることができないと思うのです。4月と4月を比べるわけですね。

○事務局 年度開始から入所希望の方が増えてくることについては、委員の方は既にご存じの内容ですので、説明を省きましたが、計画では4月1日時点の計画値を示していますので、実績としても4月1日時点での数字を示しています。したがって、この表の数字で評価していただきたいと思います。

○委員 所管課の自己評価が「E：計画を達成しておらず、需要も満たしていない」となっており、今後の対応も「Ⅱ：量の確保を改善し、推進」となっていますが、量の確保を改善するだけでいいのかなと思います。先ほどの説明では、評価としては量と質の両方の観点から自己評価を行い、今後の方向性について報告するとなっていますが、資料3の一覧表では「質の向上」の欄が「－」になっていて、数の上だけの評価しかされていません。質の評価や検討などはどこかの場でできるのか、全くしなくていいのか、教えていただきたいと思います。

○事務局 確かに「教育・保育の量の見込み及び確保方策」については、質についての言及はありません。この計画自体が量的な部分を重視した計画となっていますので、今回は量についてのみ評価をしました。

もちろん、質の向上について何も考慮しなくていいわけではありませんので、ぜひご意見として寄せていただければと考えています。

○座長 この場を出していただいているいいのですか。

○事務局 質についてこのように評価すればいいというご意見も、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○座長 ここは量の確保の項目ですから、質の話をし始めると、どこまでが質なのかという問題も出てきますし、すべてが含まれると思います。質の向上に関しては、それぞれの事業において具体的に出していただいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 ということは、②や③の具体的な事業のところを出せばいいということですね。

○座長 そういうことです。そのほうが、具体的に課題が見つかるので、いいのではないかと思います。

○委員 保育協議会の私が聞くのはおかしな話ですが、自己評価がEになっていて、その理由として、幼稚園、保育所ともに「認定こども園移行が少ないこともあり」となっています。その上で今後の対応として「量の確保を改善」となっていると、西宮市として認定こども園への移行をどう考えているのかが見えないまま量を確認していくのか、あまり進めていないというだけの意味なのか、この因果関係が少し分かりにくいので、説明をしてくださるか、内容的にもう少し分かりやすくされたほうがいいかなと思いました。いかがでしょうか。

○事務局 この書き方ではニュアンスが読み取れないところもあります。評価の理由の欄に書いてあることは、単に事実関係を述べただけにとどめていまして、今後の方向性を示したわけではありませんので、誤解を招く表現になったことは申しわけありません。

○事務局 認定こども園への移行が少ないだけが需要を満たしていない理由ではな

いと思いますので、もう一度きっちりと考え直して修正します。

○座長 そこは正確に記していただくようにお願いします。

○委員 評価についての意見を述べますと、自己評価されているとおり、量の確保については満たしていないと思います。先ほどの幼稚園の認定こども園への移行も、量の確保方策の中に見込まれていたのではないかと思いますので、それも満たしていない理由の一つになると思われました。この点については、公定価格その他の点でまだまだ不備があって、スムーズに移行が進んでいないこともあると思います。

量の確保については、私は「△」又は「×」と評価していきまして、今後もいろいろな方策をとって推進していくべきだと思っています。

ただ、量の確保という項目では、当初の計画に対してどうかという点もありますが、4月1日時点で供給量と需要量がぴったり合えばいいというのではなく、年度途中で入所したい1・2歳児が特に多いと思いますので、計画値だけにとどまらず、実際のニーズに合わせて、計画を上回る数字を確保していただくことが今後の子育て世代への支援になると考えますので、より一層努力していただければと思います。

また、新たな手法といってもなかなか難しいですし、1,500人の定員増も大きな数字で難しいと思いますが、知恵を絞ったり、先進事例を研究しながら努力していただきたいと思います。

もう1点、財源ですが、需要がどんどん大きくなると、市の財源がきちんと確保できるのかという問題も出てきます。「予算がないからできない」では済まないことですし、日本の未来を担っていく方々の切実な問題ですので、努力していただきたいと思います。

○座長 この項目については、毎年度同じように評価するわけですね。

○事務局 毎年度、1年度前の実績を評価していただくことになります。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 先ほどから意見が出ているように、口頭で説明していただければ分かるのですが、数字だけが並んでいるわけですね。例えば地域によるアンマッチについても、資料として次の8ページ以降に示していただいています。これも大きな課題ですね。そういう説明も自己評価の中に文章として入れていただいたほうが、より具体的な課題が見えてくるのではないかと思います。来年度も4月の数字が出てくるとは思います。年度途中の需要という課題にどのように対応してきたのか、どのように対応していくのかも重要な中身になってくると思いますので、来年度に資料をつくる際には、もう少し具体的な課題も入れていただいたほうがいいのではないかと思います。これは今回の評価ではなく、次回に向けてのことですが、意見が幾つか出ていましたので、検討していただきたいと思います。

それでは、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」について、「◎、○、△、×」の4段階評価でどういう評価になるのでしょうか。

○委員 幼稚園の平成27年度の動きについては、どうしても新制度の最初の年でし

たので、我々としてはすぐに移行できなかつた部分がありました。しかも、国のほうでも不確定要素が多かつた部分もありましたので、一市単独で頑張つたとしてもなかなか難かつたのではないかと思います。そのあたりも含めて、皆さんの評価を真摯に受け止めるという形のほうがいいのかなと思っています。ただ、初年度であつたことと、国がはっきりしなくて市単独では動きにくかつたろうなという点は、よく理解しているつもりです。

○座長 量だけを見れば「△」ではないかというご意見が出ていましたが、ほかの委員の方はどうでしょうか。「△」でよいと思われる方、挙手していただけますか。

〔賛成者挙手〕

○座長 それでは、評価は「△」としたいと思います。その上で、いろいろと出ていた意見も付記していただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、「②時間外保育事業(延長保育事業)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の13・14ページをご覧ください。

「時間外保育事業(保育所等の延長保育事業)」について説明します。

時間外保育事業とは、保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対し保育を行う事業です。西宮市では、全保育所、地域型保育事業でも多くの施設で実施しています。実施園の詳細は、別冊の参考資料集の1～6ページでご確認ください。

まず、資料集13ページの「計画値及び実績」の表をご覧ください。

表の上段の平成27年度実績を見ますと、実施施設数の大幅な増加に伴い、利用定員は、平成26年度より約500人増加しており、計画値の2,070人を大きく上回っています。一方で、利用人数については、平成26年度より減少しました。

14ページの「(1)自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、定員について十分確保できていることから、「A：計画値以上に確保でき、需要に対し余裕がある」と評価しています。

「②質の向上」については、全保育所に加え、認定こども園や地域型保育事業においても実施を開始しており、利用者の選択の幅も広がったことから、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2)今後の対応」をご覧ください。

今後の方向性としては、これから新規開設する施設に対しても延長保育の実施を促し、利用者のニーズを把握しながら事業を展開していくことから、「I：現状のまま推進」としています。

「時間外保育事業」についての説明は、以上です。

○座長 この事業について、ご意見、ご質問を出していただきたいと思います。

○委員 自己評価にもあるように、延長保育事業単独で見れば、実際に保育所でも希望される方は皆さんお預かりできている状況がありますので、私は「○」、需要は満たしているのではないかと考えています。

ただ、これはこの事業そのものの評価ではありませんが、量の確保として、幼稚

園の預かり保育も利用して、3～5歳の子供たちの希望を満たしていくという説明を聞いたこともあります。ただ、参考資料集1～3ページを見ますと、実際に幼稚園で19時や20時までの預かり保育をされているところが全市的には非常に少ないと思います。すべての保育所で19時、20時まで行われている上に、さらに幼稚園での預かり保育も利用した量の確保を考えておられるのであれば、幼稚園に対しても市としてお願いすることが必要ではないかと考えます。これは時間外保育事業ではないのですが、量の確保方策として、このあたりをもっとしていただく余地があるのではないかと思います。

○事務局 3歳児からではありますが、保育の必要なお子さんでもかなりの方が幼稚園を使われている現状があります。参考資料集1～3ページを見ていただきますと、私立幼稚園各園で預かり保育を実施されていますが、その時間帯は16時から20時までいろいろです。また、ここには書いていませんが、夏休みなどの長期休業中の運営についても、ずっと開園しているところから休みのところまで、いろいろな状況があります。我々としては保育所をつくることを第一に進めているのですが、私立幼稚園のほうで長時間の預かり保育をしていただけ、かつ、夏休み等の長期休業中も開園していただけるようでしたら、そちらに誘導することも一つの手かなと思っています。

市としても、預かり保育の時間などを広げてほしいという要望を私立幼稚園にしていますが、もちろん人の配置などの条件があって、なかなか進んでいない状況です。ただ、私立幼稚園でも、預かってほしいというニーズが増えていることも認識しておられますので、現在では全園で預かり保育を実施していただいていますし、時間も延びている状況はあります。そういう私立幼稚園の時間帯に合うニーズについては、そちらをご案内することも行っています。

○委員 今の預かり保育については、ここの評価とは関係のない話だと思うのです。私立幼稚園に頼めば長時間の預かり保育が実現できるかもしれませんが、公立幼稚園ではできていませんので、ここに幼稚園の預かり保育のことを入れるのは少し違うかなと思います。延長保育事業に関しては、保育所の保育時間が長くなってほしいという希望はあるでしょうが、幼稚園に通わせているお母さんたちが果たして20時まで求めているのかというと、長ければいいというものでもないと思います。この項目では、幼稚園も長くするようなことは入れないで考えていただきたいなと思います。

○座長 「この事業とは別ですが」という前置きもありましたので、今回は、保育所の時間外保育事業についての評価に限らせていただきたいと思います。

○事務局 来週に評価していただきます「⑩一時預かり事業」のところで、幼稚園における預かり保育事業についてもご評価いただきますので、そこでご意見をいただきたいと思います。

○座長 ここで「質の向上」という評価項目が出てきまして、「b：おおよそ向上できた」という自己評価になっています。その中身を見ますと、「認定こども園、地域型保育事業においても延長事業を実施することができた」となっています。こ

これは「質」なのでしょうか。「質」の評価は難しいと思うのですが、需要を満たせたというのは量の問題ではないかと思えますので、この事業に関する質の向上についてはどう見ていくかという点ではいかがでしょうか。

○事務局 ここで「質」として取り上げていますのは、対象を広げたという事業の内容を広げたことについて評価しています。

○委員 ほかの事業でも、「事業の内容」という観点を「質」として評価するわけですか。

○事務局 事業の拡大などを「質」として評価したところがあります。

○委員 一般の人が「質」と聞くと、延長保育の時間帯にテレビを見せているのか、絵本の読み聞かせをしているのか、そういうイメージだと思うのですが、それは違うのですね。事業としての推進具合みたいなことを「質」としておられるわけですね。「時間だけ延びたらいい」、「預かっていたらいい」ということではなく、預かってもらっている間も大事にしてもらっているかどうかなどが、保護者としては大事なところだと思うのですが、この評価のポイントとしてはそうではないわけですね。

○事務局 もちろんそういった質もありますし、それが保護者の関心の高いところだとは思いますが、事業としてのサービスの向上というか、量だけでは測れない部分もあると思うのです。例えば、ある条件を満たした子は必ず対象となるような事業の場合は、量だけでは評価できませんので、行政としてどうサービスを向上させていくかという事業の観点で「質の向上」という項目を組み立てています。確かに、少し皆様の考えている「質」とはかけ離れる部分がありますが、事業の評価としてはこういったものも必要ではないかと考えて提示しています。

○委員 先ほどの「教育・保育の量」のところでも申し上げたのですが、「質の評価はそれぞれの事業で」となって、それぞれの事業においても、事業が拡大したかどうかを「質」と見るのであれば、私たちが一番求めている、大事にしなければいけないと考えている本来の「質」はどこで評価することになるのですか。「やりました。拡大しました。量も質も確保できました。だから◎」で済めば、評価する上では不十分ではないかと思えます。どのように評価すればいいかは具体的に分からないのですが、そこも評価できるようにしなければいけないと思えます。

○事務局 本来的な保育事業としての「質」については、確かにここでは言及する余地がないというか、対象外になってしまっているところがあります。それをどこで評価していくかについては、別の機会を持つのかなど、考えていく課題であると認識しています。

○委員 それでは、この「質の向上」という項目の文言を変えないといけないと思えます。「質の向上がいい」とした場合、一般的には保育の中身がいいとこの会議で認めたことになってしまいます。「事業の拡大」などの文言にしないといけないのではないですか。

○事務局 「質の向上」という言葉だけを見ると、給食の内容や処遇の内容などになるのかなと思えますが、ここでそれを評価するためには、指導監査の内容や、利

用者へのアンケート、あるいは苦情件数などしか指標はないのかなという気がしています。「質の向上」という場合、本来はそれを把握するべきだと私たちも考えていますが、技術的に今回そこまでできるかどうかについては検討の余地があると思います。今いただいたご意見はもっともだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○座長 よろしく申し上げます。ほかの事業では中身のことを言及している事業もありますが、ここは少し違和感がありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、「時間外保育事業」についての評価ですが、いかがでしょうか。

○委員 保育の質そのものについては、評価の基準もないですし、俎上に上がっていないので、この「時間外保育事業」に関しては、落ち度がないというか、改善すべき点は特にないと思いますので、「◎」でいいのかなと思います。

○座長 「◎」というご意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「◎」と評価したいと思います。

次に、「③実費徴収に係る補足給付を行う事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の15・16ページをご覧ください。

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」について説明します。

この事業は、市が定める保育料とは別に、教育・保育施設等に対して保護者が支払う必要がある給食費及び教材費、行事費について、その一部を補助する事業です。ここでいう「給食費」とは副食材料費のことですので、国が定める公定価格に給食費が含まれない1号認定の子供のみが対象となります。また、補助の対象となる世帯は、主に生活保護世帯です。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

給食費、教材費ともに認定こども園と私立幼稚園については0人とありますが、これは、給付の対象となる子供がいなかったためです。市としては、対象となる子供がいた場合に給付するための財源は確保しています。

16ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

この事業については、対象となる子供はすべて給付されるため、質についてのみ評価しています。

「①質の向上」については、この制度を利用することで対象者の経済的負担を軽減できているため、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

今後の方向性としては、国のさらなる財源確保で制度の対象範囲が拡大された場合に速やかに市としても対応を行っていくことから、「Ⅲ：質の向上を改善し、推進」としています。

「実費徴収に係る補足給付を行う事業」については、以上です。

○座長 15ページについては、本日、訂正資料を配っていただきましたが、この事業に関して、ご意見、ご質問をお願いします。

対象児童はいないのですが、質の向上については「おおよそ向上できている」と自己評価されているのですね。

○事務局 補足しますと、この事業については、主に生活保護世帯の方で対象になる方には、個別に全員に案内を送っているのですが、全員を受け入れるわけではなく、あくまでも申請があった方に対して行っている事業です。

○委員 ということは、対象者のうち申請がない人の割合はどれぐらいですか。

○事務局 対象者のうち申請が出てきた人の割合はおおよそ3割で、思っていたより少し少ないかなという感じです。保育所でも対象は100世帯以上あったのですが、結局19名でしたから、意外と申請は少なかったという印象があります。

○委員 それでは、申請が意外に少なかったので、「おおよそ向上できた」という評価になっているのですか。

○事務局 対象者全員に対して行う事業ではなく、対象者のうちの一部の方が補助を受けることができ、負担が軽減されたと考えています。「質」の定義が難しいのですが、一部の方については負担が軽減したことを「質の向上」ととらえて、こういった評価をしています。

○委員 それならば、「今後の対応」として、「制度の周知徹底」なども必要になってくるのかなと思います。いかがですか。

○事務局 周知については、個別に対象の方に送っていますので、ほぼ漏れがない状況です。施設のほうにもパンフレットを置いて周知しています。

ただ、施設によっては実費がないところがありますし、実費がかかっていない方や、対象であっても自分の意思で申請されない方もおられますので、割合としては正確にとらえることはできず、申しわけありません。しかし、周知に関しては、そのように行っています。

○委員 この事業は、昨年度から始まって、うちの園でも対象の方に対しては、市役所から直接通知も行っていますし、園からも声をかけていますので、周知という意味ではきちんとできた上での数字だと思います。ですから、おおよそできているのかなとは思いますが。

○座長 本当はニーズがあるが、給付を受けていない人はおられないのですね。そこが大事だと思います。

○事務局 給付を受けられるから受ける方ばかりではないと思います。受けられるとしても、あえて受けないという考えの方もおられます。これは強制ではないので、一部の方は、実費がかかっていて、こういう制度があることも分かっているけど、申請していない方がおられる可能性はあると思います。

○座長 それでは、この事業に関する評価についてはいかがでしょうか。

給付を受ける選択をされた方は受けられているということで、「◎」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「◎」と評価したいと思います。

次に、「④多様な主体の参入促進事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の17・18ページをご覧ください。

「多様な主体の参入促進事業」について説明します。

ここには2つの事業があります。

まず、「新規参入施設への巡回支援事業」です。

新規参入事業者に対し、市の保育指導チーム、保健指導チームにより、運営に関する相談・助言のほか、保護者、利用児童への対応などに関する実地支援などを行っています。

17ページの「計画値及び実績」の表をご覧ください。

巡回支援については、平成27年度において、保育士・保健師・栄養士22人体制にて、地域型保育施設へ延べ2,744件の巡回支援を行っています。

もう1つの事業は、「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」です。

認定こども園において特別な支援が必要な子供を受け入れ、従来からある県や市の補助の対象とならない場合、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

平成27年度は、対象となる子供がいなかったため、0人となっています。

18ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

この両事業については、対象となる施設・子供にはすべてに支援を行うため、質のみ評価を行っています。

「①質の向上」について、両事業とも「b：おおよそ向上できた」と評価しています。

「新規参入施設への巡回支援事業」は、巡回を行う保育士、保健師、栄養士が共に連携を図りながら、巡回訪問を月1回以上実施し、子供の発達、健康面や安全面などの相談・指導を行っています。

「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」については、事業の対象となる子供が存在せず、事業を実施する施設はありませんでしたが、事業に対応できるように予算を確保しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

両事業とも、今後の方向性については「I：現状のまま推進」としています。

「新規参入施設への巡回支援事業」は、継続して専門スタッフの連携を図りながら相談・指導を行い、良好な保育環境の構築につなげるよう努めていきます。

「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」については、事業の対象となる子供を受け入れている施設に対し補助をできるように予算を引き続き確保していきます。

「多様な主体の参入促進事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」は、これの対象と

なる方には周知されているのかが気になります。

○事務局 これまで幼稚園や保育所へは同様の補助が出ていましたが、認定こども園は最近できた形ですので、そこに一部抜け落ちていた部分がありました。参考資料8ページの表にあるとおり、この事業は、従来の幼稚園への私学助成の特別支援教育経費補助や、保育所の障害児保育経費補助の対象になっていなかった子供に関する事業で、条件を満たす子供がいればすべて対象になりますが、27年度はたまたまいなかったということです。

○委員 私立幼稚園にも補助は出ているのですか。

○委員 その分は、県のほうから出ています。

○委員 特別支援の必要な子供が増えていると言われていて、どこへ行っていいかわからない子供がたくさんいると聞いています。こういう補助制度があるから安心して私立幼稚園へも行けるし、保育所・認定こども園へも行けるといように認識されたら、もっと施設の受入れもできるのかなと思います。

○事務局 この制度は、認定こども園を対象にした事業です。27年度は、認定こども園が、幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行された2園しかありませんでしたので、そもそも対象がすごく少ない中で、かつ、私学助成を受けられる方がこの2園で4名おられました。それは私学助成のほうから特別支援教育経費に対する補助が出ています。

○委員 「新規参入施設への巡回支援事業」として、地域型保育施設への巡回支援を月1回以上、保健師、保育士、栄養士がされていることは、非常に安心できるし、いいことだなと考えます。しかし、「新規参入施設」ですから、地域型保育施設すべてに永続的に巡回されるのか、それとも1年だけなのか、あるいは期限があるのか、そのあたりはいかがですか。

○事務局 今のところは54施設すべてを回っています。小規模ですので、新しい事例に遭遇することが非常に多く、要支援・要保護の子供たちを初めて経験されたところでは、訪問したときによく相談を受けます。その際、特に保健師、栄養士は、公立や認可保育所も回っていて、いろいろな事情をよく知っていますので、「こういうときにはこういう対応ができるんですよ」というアドバイスをしています。ですから、当分の間は全園を対象に回りたいと考えています。

○委員 「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」は、認定こども園において、特別な支援を必要とする子供を受け入れるために、先生を1人、2人付けることに対しての補助かなと思います。その評価は、予算を確保しているから「おおよそ向上できた」となっていますが、これは、認定こども園において、特別な支援が必要な子供が入園を希望されても、「ぜひ来てください」と言っていたぐらい予算は確保されているのでしょうか。それとも、一部補助ぐらいなのでしょう。実際に幼稚園でも、それが理由で落とされたという話を2人ほどから聞いています。受け入れる園としては人を確保するのは大変なことです。園としても安心して受け入れられるぐらいの額なのかどうか、この表だけでは分からないので、どういう感じでしょうか。

○事務局 この事業自身は、「多様な事業者の参入促進事業」の中で国のほうで単価を決めていますが、すべてを賄うような金額にはなっていません。資料集17ページの「事業内容」にも書いているように、「その費用の一部を補助する」ものです。具体的な金額で言うと、対象の障害児1人当たりの月額が65,300円で、それで十分賄えるかということ、なかなか難しいのかなという印象は持っています。

○委員 そういう意味では、もう少し金額が上がればもっと受け入れていただけるのかなと思いました。

○委員 「新規参入施設への巡回支援事業」は、実績として、延べ巡回件数2,744件、実施体制22人で、54施設に対して月に1回は回ったという説明でしたが、それが妥当なのか、もっと回数が多いほうがいいのか、それとも人数が多いほうがいいのか、中身がよく分からないのですが、どうですか。

○事務局 月1回というのは最低の回数で、要保護・要支援や困難なケースを抱えていて、相談が多くある施設に対しては、できるだけ月に何回も重点的に回るなどの対応をしています。ですから、各園で何回が適当とは言えないと思っていて、その状況、状況に合わせてできる限りきめ細かく対応していきたいと考えています。

○委員 実施体制に無理がなければいいのですが、無理があるようなら体制を考えるという方法もあるのかなと思いました。

○事務局 確かに、人数がもっと増えればもっときめ細かくできるかもしれませんが、今のところは、人数が足りなくて、「本当はもっとしたいが、できていない」という状況にはなっていません。

○座長 ほかにないでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に入ります。

まず、「新規参入施設への巡回支援事業」について、いかがでしょうか。

「◎」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 「新規参入施設への巡回支援事業」は「◎」と評価します。

「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」に関してはいかがでしょうか。

○委員 ここは「多様な主体の参入促進事業」ですから、こちらが提示している「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」の内容では参入が促進されなかったということだと思いのです。認定こども園が少ないからと言われましたが、「対象児童がいないから予算を使わなかった」ではなく、補助を受ける認定こども園が増えて、受け入れられる子供が増えていけばいいなと思うので、ここはあまり評価されないのではないかと思います。

○事務局 もともと参入を促すための事業ですが、従前から保育所・幼稚園には障害児など特別な支援を要する子供への補助の制度がありました。認定こども園は後からできましたので、保育所や幼稚園にあるような補助制度が仕組み上抜け落ちていて、抜け落ちたことによってこういう子供を受け入れることができなくなると困

りますので、補完するためにこういう事業がつくられたわけです。十分な額ではないかもしれませんが、認定こども園においても、幼稚園や保育所と同じような体制がとれるような補助制度をつくったわけです。「この事業をつくったが、利用者がなかったかどうか」というのは、少し方向が反対の議論になるのかなと考えています。

○座長 認定こども園でも、幼稚園、保育所と変わらない補助を受けられるという制度だという説明ですが、いかがでしょうか。

○委員 所管課の評価として「おおよそ向上できた」となっていますので、私たちが「よくできている」というのはどうかなと思います。

○座長 「おおよそ向上できた」という自己評価をもとに、「○」としてよろしいでしょうか。

○委員 その前の「新規参入施設への巡回支援事業」は、2,744件の実績があって、54施設なので、最低月1回以上必ず行っていて、しかも、3人でチームを組んでいるので、非常に手厚いのではないかなと思います。ですから、自己評価で「おおよそ」としているのはなぜかという理由を具体的に聞かせていただけると、納得して「○」にしようかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 現場では毎日いろいろな事態が起こってしまっていて、最低月1回、回って相談を受けている中で、「もっとやりたい」という気持ちがどうしても心の底にありますので、「おおよそ」という表現にしています。

○座長 それでは、両事業とも「◎」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、両事業とも「◎」と評価したいと思います。

次に、「⑤放課後児童健全育成事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の19・20ページをご覧ください。

「放課後児童健全育成事業」について説明します。

この事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後や長期休業中に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るという事業です。現在、小学1年生～3年生の児童と、障害のある児童は6年生までが対象となっています。本市では全小学校区で実施しており、ほとんどの施設が学校の敷地内にあります。また、4年生については、一部の育成センターでモデル実施を行っています。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

表の上段にある「全市」の数値を見ますと、確保方策(供給量)として、平成27年度は、計画値2,937人に対し実績3,033人と、計画以上に確保しました。

ここで参考資料集の9ページをご覧ください。留守家庭児童育成センターの施設ごとに、平成28年5月現在の定員、最大受入数、利用児童数を示しています。

「3香櫨園」、「4春風」、「14樋ノ口」では定員を大きく超えた状態で受入れを行っている一方、「7上甲子園」、「15鳴尾」では定員を下回っており、現状、小学校区による利用人数のばらつきがある状態です。

資料集に戻って、20ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、先ほど申し上げたように、受入児童数の実績が計画値よりも100人程度上回っています。しかし、高学年児童の受入れについては、4年生を対象に2施設にて夏休み期間である8月のみのモデル実施にとどまっているため、評価としては「C：計画通り確保したが、需要を満たしていない」としています。

「②質の向上」については、保育需要の高まりから育成センターの利用人数も増加傾向で、参考資料にもあったように、定員を超過し、弾力運用している施設もあります。施設整備の検討は従前より進めています。結果的に国基準の実現にはつながっていませんので、評価としては「d：あまり向上できなかった」としています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

今後の方向性としては、校区ごとの利用ニーズを把握し、優先度の高いところから計画的に施設整備を推進していき、待機児童を生じさせないとともに、対象学年を順次拡大しながら、量の見込みを確保します。同時に、保育環境の改善にも努め、研修により指導員のスキルアップも図りながら、質の向上を目指していくことから、「IV：量の確保、質の向上共に改善し、推進」としています。

「放課後児童健全育成事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 「量の確保」の自己評価ですが、高学年児童については4年生を2施設でのモデル実施にとどまったためと書いてあります。しかし、高学年を受け入れるにあたっては、慎重にならなければいけないところが何点かあると思うのです。例えば施設です。高学年になると、女子の体も発達しますから、例えば男女1つのトイレでいいのか、プール遊びのときに着がえのスペースが必要ではないかななどの問題もありますので、慎重になって動いていくことも大事なのかなと思います。

○事務局 4年生の受入れについては、そもそも定員が割れていないことにはキャパ的に非常に困難です。また、国の面積基準によって児童1人当たりの面積が1.65㎡という制約もあります。あと、設備面では男女別トイレの問題もありますし、ソフト面では、低学年と高学年で指導の内容が変わってくることもあります。現在、4か所でモデル実施しまして、そういったことも検証しながら推進していきたいと考えています。

○委員 そうすると、定員以上に受け入れているセンターは、1.65㎡以上確保できているのですか。

○事務局 本年度モデル実施しているところは、西宮浜、鳴尾、上甲子園、高須ですが、その4施設については、1.65㎡をおおむねクリアしています。ただ、今後拡大するにあたっては、ある年度で受入れができたとしても、翌年度、翌々年度も継続できるかについて、児童数の推計を見ながら考えていきたいと思っています。1.65㎡は常に意識して進めていきたいと考えています。

○委員 高学年のモデル実施をしているセンターは、実際にどれぐらいの人数が利

用されているのですか。

○事務局 年度当初、上甲子園は11名、鳴尾は7名、高須は23名、西宮浜は10名、合計51名でした。ちなみに、27年度の3年生の利用児童数を見ますと、上甲子園は20名、鳴尾は7名、高須は31名、西宮浜は23名の合計81名でしたので、81名のうち4年生になってもそのまま利用された方が51名、率では63%となっています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に移ります。

自己評価は、量はC、質はdとなっていますが、「△」でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、「△」と評価したいと思います。

最後に、「⑩病児保育事業」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 ページが飛びまして、資料集31・32ページをご覧ください。

「病児保育事業(病児・病後児保育事業)」について説明します。

この事業は、病気やけがなどで集団での保育が困難な小学6年生までの児童を家庭で保育できない保護者に代わって、病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に保育するものです。

「計画値及び実績」の表をご覧ください。

利用人数については、平成27年度の確保方策では、計画値871人に対し実績814人と、量の確保はできていませんでした。病児については、前年度より利用者が増え、稼働率も上がった一方で、病後児については、平成27年8月末で明和病院による事業が廃止となっており、利用人数が減少する結果となっています。

32ページの「(1) 自己評価」をご覧ください。

「①量の確保」については、病児施設の利用者及び稼働率は上がっていますが、病後児施設の閉園に伴い、十分な確保ができたとは言えないため、評価としては「E：計画を達成しておらず、需要も満たしていない」としています。しかし、平成27年度の実績には含まれませんが、新たに平成28年10月より西宮回生病院に病児保育施設が開設されました。

「②質の向上」については、施設の立地に地域偏在があることから、その対策として、訪問型病児・病後児保育利用料の助成制度の検討を進めてきたため、「b：おおよそ向上できた」と評価しています。なお、この助成制度は、平成28年4月より実施しています。

その下の「(2) 今後の対応」をご覧ください。

今後の方向性として、地域偏在を解消するために新規の開設を検討していくほか、訪問型病児・病後児保育利用料助成制度の利用が進むよう広報等に努めていくことから、「IV：量の確保、質の向上共に改善し、推進」としています。

「病児保育事業」については、以上です。

○座長 この事業について、ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 私は子育て支援センター「つぼみのひろば」にいますので、隣につぼみの

子保育園病児保育ルームがあります。そこを見ますと、登録者数は多いのですが、毎日満杯という状況ではありません。当然、インフルエンザがはやる時期には利用希望は多いようですが、A型とB型の子を分けなければいけませんので、受入数が少なくなります。しかし、年間を通してそういう時期が多いとはあまり感じませんし、当日キャンセル、前日キャンセルがすごく多いです。しかも、人員体制についても、看護師も確保しなければいけませんので、スタッフの確保が保育以上に厳しいのです。

そういう中で、今後の方向性として「新規の開設を検討していく」となっていますが、いろいろなところがあれば皆さん利用されるのか、実際は現状で賄えているのか、そのあたりはどうなのかなと思います。

○事務局 現在、つぼみの子保育園と、この4月から西宮回生病院でスタートしています。昨年度の途中で明和病院が撤退されましたので、つぼみの子保育園一つだけになっていた状況の中で、27年度の稼働率が40%ぐらいで、これは、けっこう高い率かなと思っています。つぼみの子保育園は定員6名ですが、なかなか満杯にはならないのと、ご希望があっても病気によっては同じ部屋にできないのでお断りされるケースもあるので、これを100%にすることは絶対に無理です。よその市にも聞くと、稼働率としては大体3割が標準的なところかなと思います。これは、採算ベースでいくとなかなか厳しいとは聞いています。スタッフも、保育士が子供3人につき1人、看護師が子供10人につき1人という配置が決められていますので、なかなか厳しいと思います。

ただ、市のほうに寄せられる声としては、つぼみの子保育園は、中央病院の横の林田町にありますので、遠くの方からは「使いにくい」、「場所が遠いのでなんとかならないか」という声もよく聞きます。他市を見ますと、1市につき3か所ぐらいは持っていらっしゃるようですので、西宮市ぐらいの規模で1、2か所というのはどうなのかという思いはあります。

西宮回生病院は、つぼみの子保育園とはかなり離れたところにありますので、西側の需要は引き受けられると思います。ただ、採算ベースが厳しい事業ですので、あまりたくさんつくるのもどうかなという気もします。そのあたりは、利用状況等のバランスも見ながら、配置を考えていかなければいけないと思っています。

○委員 28年4月から実施されている利用料の助成制度の利用状況と、実際に助成額は幾らなのかについて、うちの園でも利用したという声を全く聞きませんので、教えていただきたいと思います。

○事務局 28年4月から訪問型病児・病後児保育の利用料助成を始めていますが、この制度は、ベビーシッターが自宅を訪問して病児・病後児を見るという仕組みで、利用料の半額を年間4万円を上限に補助しています。1回1万6,000円ぐらいの経費がかかると聞いていますので、その半額の8,000円程度の補助をすることを想定しています。

利用者数については、この4月からスタートして半年以上経過したのですが、現在のところ、利用者は6名です。広報も、4月と10月に市政ニュースに載せたり、

各施設にもパンフレットをお送りしていますが、なかなか利用は進んでいない状況です。

○委員 どれぐらいの予算がとれるかという話になると思いますが、訪問型の場合は利用料の半額として8,000円かかり、病児保育の施設に預けると1日2,000円という差が、とても大きいのかなと思います。実際に感染症がはやる時期にはどこもいっばいで困っているという状況は皆さんからお聞きします。訪問型でも同じ時期にそれだけたくさんスタッフがいるのかどうかという問題もあると思いますが、この利用料の差は検討していく必要があるかなと思います。施設をたくさんつくっても、稼働率としては40%程度で、もともと病児保育は赤字ベースだとお聞きすると、訪問型の制度の補助の割合をもう少し検討してもいいのかなと思います。

○事務局 訪問型では8,000円ぐらいの自己負担が出てきますから、けっこう高いのかなという思いはあります。

病児保育については、この事業計画をつくるときにもいろいろとご議論いただいたのですが、いろいろなパターンで対応していきたいと思っています。1つは、地域を割り振って施設をつくって、どこからでもある程度使えるような体制にすることですが、人を配置しなければいけないのでたくさんつくることはできませんし、乱立すると逆に撤退を招いてしまいます。そのあたりはよく見ながら一定の施設をつくる話と、病気がはやって施設がいっばいになるケースもあるようですので、そういうときには訪問型もやはり必要だと考えています。現在、西宮市内で13ぐらいの事業者が対応できる状況ですので、そういうところを使っていただくこともできたらなと思っています。

委員がおっしゃった利用料の助成の率をもう少し上げるというお話もあります。ただ、この制度が始まってまだ半年ですので、利用者もすごく少ない状況です。それは、広報が行き届いていないのか、8,000円が高いのかも含めて、このやり方については見直していかなければいけないと思います。場合によっては、補助率を上げることも一つの方策とは思っています。このあたりは、今後の推移を見ながら検討していきたいと思っています。

○座長 本日配付していただいた資料4のアンケート調査の速報では、認知度として、「知っている」が2.1%と66.5%あるわけですね。

○委員 もう1点、今は北部にはないので、近隣他市の施設の利用を検討していただいて、うちの利用者の方にはお勧めするのですが、その自治体にお住まいの方優先という優先枠みたいなものもあるようで、結局、必要なときに使えない状況になっていると聞いています。そのあたりもご一考いただけたらと思います。

○事務局 北部の塩瀬・山口地区では、南部まで来て施設を利用することがなかなか難しい状況がありますので、そこをどうしていくかは課題だと思っています。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、評価に入ります。

自己評価では、「量の確保」はB、「質の向上」もbで、今後の対応としてはIV

となっています。いかがでしょうか。

○委員 知っていても使わない人が多いというアンケート結果が出ていますので、病気のときは一緒にいたいという親の気持ちもあるのかもしれませんが、今年から始まった訪問型事業と、この10月から西宮回生病院に病児施設ができたということで、「△」ぐらいでいいのかなと思います。

○座長 「△」というご意見ですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、評価は「△」とさせていただきます。

本日予定していた6つの事業について評価しましたので、本日の会議はこれで終了となります。ご協力どうもありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 次回の第8回評価検討WGについては、既にご案内のとおり、11月4日(金)午後5時45分から、本日と同じくここ東館大ホールで開催する予定ですので、よろしくお願いします。

また、大変申しわけありませんが、次週に評価していただく資料集の部分に訂正がありますので、この後、再度、資料集をお配りします。次週は、この訂正版をご持参いただくようお願いします。

別紙及び参考資料集については、訂正などはありませんので、本日の資料をそのままお持ちください。

事務局からは以上です。

○座長 ありがとうございました。皆様のご協力のおかげで時間内に終了することができました。

次回は、来週11月4日(金)になります。また遅い時間ですが、どうぞよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

〔午後7時41分 閉会〕

【委員出席者名簿 11名】

【事務局出席者名簿 16名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子供支援総括室長	岩田 重雄
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子供支援総務課長	宮本 由加
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子育て支援部長	名田 智子
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	育成センター課長	小島 徹
公募委員	多田 由希子	子供家庭支援課長	田野 宏
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
西宮市保育協議会 会長	藤原 和子	保育幼稚園事業課長	西村 聡史
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	保育幼稚園支援課長	楠本 博紀
公益財団法人神戸YMCA西宮YMCA 館長	宗行 孝之介	保育入所課長	玉田 淳
		こども未来部長	津田 哲司
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	小田 照美
		【教育委員会】	
		学校教育部長	大和 一哉
		学校改革課長	杉田 二郎